

第1回いじめ対策総点検について（報告）

県立十日町高等学校定時制

県教育委員会で実施しているいじめ対策総点検が下記のとおり行われた。

記

1 日 時 令和元年7月10日（水）10：00～11：30

2 訪問者 県教育委員会職員2名

3 参加者

校長、教頭

（全日制、定時制、松之山分校合同でいじめ対策総点検が行われたため、全日制教頭、松之山分校教頭、全日制いじめ対策推進教員、全日制生徒指導主事、松之山分校いじめ対策推進教員も参加）

4 内 容

（1）書類点検（60分）

次の項目の資料（定時制課程分）を説明し、点検を受けた。

- ・学校基本情報
- ・いじめ対応マニュアル
- ・令和元年度学校いじめ対策推進計画書
- ・令和元年度生徒指導懇談会について
- ・学校いじめ防止基本方針
- ・自校体制確認
- ・いじめに関する自己点検集計
- ・いじめに関するアンケート

（2）指導及び講評（15分）

- ・アンケートについて、回収した時点ですぐに見てもらい、サインを見逃さない（ダブルチェック）。早期対応をしてほしい。
- ・認知件数について、昨年度の3倍。いじめについて小さなところで対応していることで、重大事態はない。
- ・保護者との連携
- ・自死予防として、生徒から悩みを聞く。また必要に応じてS S Wと連携
- ・自己点検集計について、自校研修のヒントとして使ってほしい。
- ・いじめの法律について、3つの条文を確実に把握する（第2・23・28条）。

(3) 校舎内見学 (15分)

5 その他

- ・県の窓口相談について、多く開いている。アンケートを配布時に一言伝えてほしい。